

令和 7 年度 第 2 回 尾張北部環境組合公害防止準備委員会 次第

日時 令和 7 年 1 1 月 7 日(金)

午後 2 時 0 0 分から

場所 江南市役所 3 階

第 2 委員会室

1 挨拶

2 議事

(1) 新ごみ処理施設整備事業に係る環境保全措置の実施状況について

(2) 環境影響評価事後調査報告書について

(3) 収集運搬等の通行ルートについて

3 その他

《配付資料》

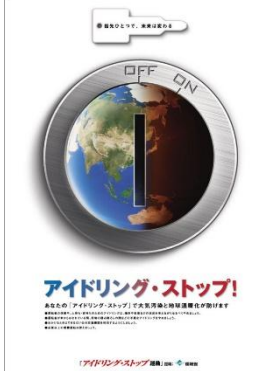
資料 1 環境保全措置の実施状況

資料 2 環境影響評価事後調査報告書（概要版）

資料 3 収集運搬等の通行ルート

環境保全措置の実施状況

新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書に記載した環境保全措置の内容及び本整備事業において実施した内容

項目	番号	評価書の記載内容	環境保全対策の実施内容	実施状況
生態系	建設機械の稼働等	① 建設機械の作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。	新規入場者に対し、アイドリングストップを徹底するよう指導した。 また、工事現場にアイドリングストップに関するポスターを掲示し、周知した。	 アイドリング・ストップ! 掲示ポスター
		② 工事関係者に対し定期的に地域の自然環境や周辺環境への配慮事項について講習・指導を行う。	工事関係者が出席する定例会にて、事後調査結果の報告を行い、環境への配慮事項について講習・指導を行った。	 定例会の実施状況
	掘削・盛土等の土工	③ コンクリート工事による排水は、必要に応じて中和処理等を行う。	pH の基準値を超える恐れのある排水に関しては、pH を測定し、必要に応じ自主的に設定する基準値（pH=5.8～8.6、SS=200 mg/L）内になることを確認した上で排水路に放流する計画とした。 【令和 7 年度 10 月時点未実施（今後実施予定）】	 （参考例）濁水処理装置

項目	番号	評価書の記載内容	環境保全対策の実施内容	実施状況
生態系	掘削・盛土等の土工	④ 台風、集中豪雨等が予想される場合には土工事は行わない。	台風・竜巻等の暴風雨警報が発せられた場合は、作業の中断・中止・その他の判断を適切に行った。 強風時（10 分間の平均風速が 10m/s を超える場合）はクレーン作業等を中止した。	○保守・保安事項 (1) 工事着手前に安全関係書類を元請へ提出する。元請は、下請負層を発注者へ提出する。 (2) 機械・器機類は、持ち込み時に担当職員の検査を受け、検査済証を付けてから使用する。 (3) 新規入場者は全員、新規入場者教育を担当職員（安全当番）によって行う。 (4) クレーンの災害防止に対しては、特に注意を払う。 ① 作業半径内への立入禁止措置 ② 荷物の搬送 ③ 始業点検の履行 ④ 玉掛ワイヤーなどの工器具類の点検 ⑤ 強風時の作業中止（10分間の平均風速が10m/sを超える場合） 以上を重点項目として管理する。 (5) 荷取場の上に最大積載重量の制限を超えた集中的な置き方をさせないと共に、荷取れによる高落下防止に努める。 (6) 足場上で作業を行うときは、足場の状況、強度の確認後使用する。 (7) 資格が必要な作業には、必要に応じた有資格作業員等を配置する。 (8) 高所作業の場合、墜落制止用器具を備用し、必要に応じて使用する。 (9) 豪雨・竜巻等の暴風雨警報が発せられた場合は、統括管理者が作業の中断・中止・その他の判断を行い全作業員へ指示を行い、作業員は指示に従う。 元請職員は、二次災害が発生しない状況を確認し、避難等適切な指示を行う。 (10) 工事に関することで、近住民等より苦情・意見があった場合は、施工の一時中止を含めた丁寧な対応をとり、直ちに担当職員に報告し指示に従う。 施工計画書（抜粋）
		⑤ 必要に応じて造成面へのシート、土嚢による養生等を行う。	粉じん等の飛散、土砂の流出防止のために、場内仮置き土は、シートのよる養生を実施した。	 シートによる養生の実施状況
		⑥ 堆砂容量を確保するために、必要に応じて仮設沈砂池の堆砂を除去するなど維持管理に努め、適切に濁水対策を実施する。	調整池の定期観察を実施し、堆砂の除去の必要が生じた場合は、都度除去し維持管理を行った。	 定期観察の実施状況
		⑦ 改変面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮する。	樹林の一部を残存森林として残すなど、改変面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮した。	 緑化計画図
		⑧ ホンドキツネ及び餌動物の生息場所である河川敷を対象に、ホンドキツネの生息に好適な環境となるよう関係機関等（漁協や河川管理者（国土交通省）、営巣候補地の地権者等）との調整を行い、下層植生の除去や不法投棄されたごみの撤去等の環境整備を実施する。	ホンドキツネ及び餌動物の生息場所である河川敷を対象に、ホンドキツネの生息に好適な環境となるよう河川管理者と協議を実施した。 また、営巣候補地の地権者等との調整を行い、下層植生の除去や不法投棄されたごみの撤去等の環境整備を実施した。	 環境整備の実施状況

項目	番号	評価書の記載内容	環境保全対策の実施内容	実施状況
生態系	掘削・盛土等の土工	⑨	ホンドキツネの生息環境保全に繋がるよう、漁協や河川管理者（国土交通省）、組合及び構成市町に河川敷の適正利用に関するチラシを配布し、利用者に注意喚起を促す、学校等に対する環境学習の実施といった地域の人々の環境意識を向上させる取組を実施する。	ホンドキツネの生息環境保全に繋がるよう、河川管理者（国土交通省）や組合及び構成市町に河川敷の適正利用に関するチラシを配布し、利用者に注意喚起を促した。また、「江南丹羽環境管理組合 環境美化センター」に施設見学に来た小学生に対して、環境保全措置の取組内容について説明した。江南市経済環境部環境課に対し、アライグマ防除計画等への反映を期待し、アライグマとホンドキツネの生息数増減に関する情報提供を行った。
		⑩	工事着手時期はホンドキツネの繁殖等へ影響を及ぼさない時期となるよう配慮する。	工事着手時期は、ホンドキツネの繁殖時期である12月～8月を避けた、9月からとした。
		⑪	事業実施区域内の北東側は、まとまった緑地として現況を維持し、下層植生の管理等を行ったほか、工事関係者は原則として立ち入らない等の取組を実施する。	事業実施区域内の北東側は、残存緑地として現況を維持し、下層植生の管理等を行ったほか、工事関係者は原則として立ち入らないよう仮囲いを設置した。なお、ホンドキツネが残存緑地に入出入りできるよう、仮囲いを一部外した。



注意喚起チラシ



小学生に対する環境保全措置の取組内容紹介資料（抜粋）



設置した仮囲いの状況



一部外した仮囲いの状況

環境影響評価事後調査報告書（概要版）

1. 事後調査の計画

環境影響評価における現地調査により事業実施区域での営巣が確認されたホンドギツネについては、事業の実施により「影響がある」と予測されたことから、工事開始前後の行動圏の変化及び生息地の定着状況を把握するために、事業実施区域及びその周辺において、任意観察法及び自動撮影法による調査を実施することとした。

2. 調査方法

調査項目	調査方法	詳細説明	図
痕跡	任意観察法	調査地域を任意に踏査し、個体の直接観察の他、鳴き声、死体、足跡、糞、食痕、巣穴など生息の根拠となるフィールドサインの確認・記録を行い、生息種を把握する。	
行動範囲	自動撮影法 (10 地点)	調査期間中、自動撮影カメラによる撮影（所定の範囲内に野生動物が通過すると、赤外線センサーが検知し、シャッターとフラッシュが作動する仕組みとなっている）を行う。データは月に 1 度回収を行う。	自動撮影 カメラ→ 

3. 調査時期

調査項目	調査内容	調査時期	
痕跡	現地踏査	状況確認 (工事開始前)	・ 令和 3 年 6 月～令和 4 年 8 月/月 1 回程度 ・ 令和 4 年 12 月～令和 5 年 8 月/月 1 回程度
		事後調査 (工事開始後)	・ 令和 5 年 9 月～令和 7 年 9 月/月 1 回程度
行動範囲	自動撮影カメラ	状況確認 (工事開始前)	・ 令和 3 年 12 月～令和 4 年 8 月 ・ 令和 4 年 12 月～令和 5 年 8 月
		事後調査 (工事開始後)	・ 令和 5 年 9 月～令和 7 年 9 月

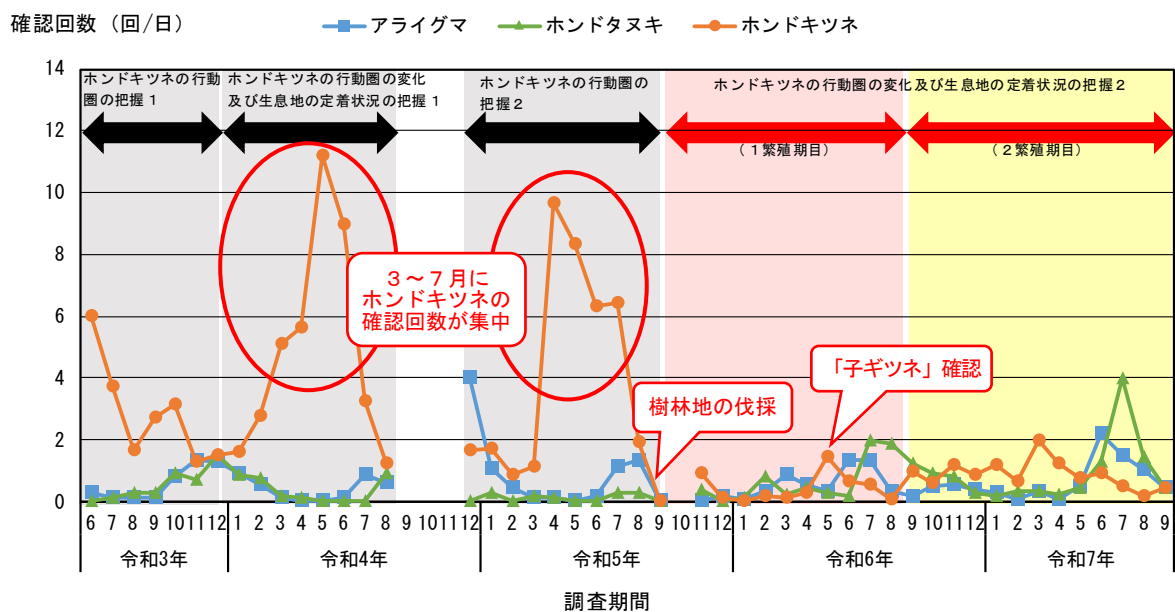
4. 調査結果

- ・ 工事開始前の調査において、事業実施区域内で 2 年連続で「巣穴」の利用が確認され、「子ギツネ」が 3 個体ずつ生育していた。事業実施区域内は営巣地として利用されており、採餌は事業実施区域内及びその周辺の耕作地、樹林地、河川敷の草地等を利用していると考えられた。
- ・ 工事開始後の調査において、自動撮影法によるすべての調査地点で「成体」の姿が確認されており、事業実施区域内においては「子ギツネ」が確認された。また、事業実施区域東側において「巣穴」（位置については図 1 を参照）が確認されたことから、事業実施区域及びその周辺を生息環境として継続利用していることが明らかになった。



図 1

【事業実施区域内の自動撮影地点における 1 日あたりの確認回数】



注) 令和 5 年 10 月は、工事の影響により欠測である。

ア 工事開始前（令和 3 年 6 月～令和 5 年 8 月）

工事開始前は、ホンドキツネが事業実施区域内で営巣していたため、他地点と比較しても確認回数が増加しており、特に 3 月～7 月に確認が集中しているのは、繁殖期（12 月～8 月）にあたるためと推察された。令和 4 年繁殖期及び令和 5 年繁殖期には複数の「子ギツネ」が確認され、事業実施区域内を繁殖場所として継続利用していたことが明らかになっていた。

なお、ホンドキツネの確認が集中する 3 月～7 月には、ホンドタヌキ及びアライグマの確認回数が減少する傾向が見られており、競合していたことが推察される。

イ 工事開始後：1 繁殖期目（令和5年9月～令和6年8月）

工事開始後の1 繁殖期目は、工事開始に伴い営巣環境（樹林地）が消失したことにより、ホンドキツネの確認回数が大幅に減少した。しかし、その後も継続的に確認されていることから、事業実施区域が採餌場所への通り道となっていることが考えられた。なお、令和6年5月に「子ギツネ」が確認された。



事業実施区域内の地点で確認された「子ギツネ」（令和6年5月撮影）

ウ 工事開始後2 繁殖期目（令和6年9月～令和7年9月）

工事開始後の2 繁殖期目では、令和7年2月に事業実施区域の東側の位置に「巣穴」が確認された。令和7年4月までは「巣穴」の拡大や周辺に獣道が確認されており、また、令和7年6月には草本に覆われたため「巣穴」を直接確認できなかったものの、周辺に獣道が確認されたことから、継続して繁殖に利用されていることが推察された。

【事業実施区域東側において確認された巣穴】

調査日	確認状況	状況写真
令和7年2月26日 (水)	事業実施区域東側の緑地（自動撮影地点から東側に約60m）にホンドキツネの「巣穴」が確認された。「巣穴」の直径は約30cmであり、4カ所横並びに掘られていた。なお、周囲に足跡が多数確認されていること等から、 <u>令和6年12月以降の2 繁殖期目に利用されていることが推察された。</u>	A photograph showing four red circles marking the locations of raccoon dog dens in a grassy field. A red text label "緑地内の砂地に掘られた巣穴" is overlaid on the image.
令和7年3月25日 (火)	「巣穴」入口が若干拡大されており、周辺に獣道も確認されたことから、継続して利用されていることが推察された。	A photograph showing four red circles marking the locations of raccoon dog dens in a grassy field, similar to the previous image.

令和7年4月21日 (月)	「巣穴」の入口が拡大されており、周辺に獣道も確認されたことから、継続して利用されていることが推察された。	
令和7年6月4日 (水)	クズ等の草本に被覆され「巣穴」を視認することができなかった。なお、不明瞭ではあったが周辺に獣道が確認されたため、継続して繁殖に利用されていることが推察された。	

5. 有識者ヒアリングを踏まえた方針決定

- ・ ホンドキツネの繁殖有無の判断基準を「巣穴」または「子ギツネ」の確認とした上で、事業実施区域の工事開始後に2期連続で繁殖継続が確認（推察を含む）されたことから、令和7年9月をもって事後調査を終了する方針とした。
- ・ 調査終了後にホンドキツネの生息環境の整備として、事業実施区域の残存緑地内において草刈りを実施した。
- ・ 将来的にホンドキツネが事業実施区域内を生息環境として利用し、再び営巣できるように、継続的な維持管理を実施する。

【今後実施する継続的な維持管理内容】

No.	項目	内容	実施時期
①	移動経路の確保	・ 事業実施区域内の残存緑地と事業実施区域外の移動経路を確保するため、仮囲いを一部外す。	工事中（常時）
②	生息環境の整備	・ 移動経路と残存緑地内の草刈りを実施する。	工事中（適宜）
③	移動経路の確保	・ 事業実施区域内の残存緑地と事業実施区域外の移動経路を確保するため、ホンドキツネが通り抜けられるようにフェンスを形状変更する。	供用後（常時）
④	生息環境の整備	・ 移動経路と残存緑地内の草刈りを実施する。	供用後（適宜）

収集運搬等の通行ルート

← 主要ルート

--- 通行しない



地図出典：国土地理院